



## 4-3 上下水道 (10ページ)

- 土砂崩れ等により現状帰還困難な地域を除き、断水解消済み。  
※地震により約13.6万戸断水。豪雨により約5,200戸断水。
- 復興まちづくり計画等を踏まえ分散型システムの導入も含めて検討しつつ、令和10年度末までの完了を目指し、本復旧を進める。

## 4-4 浄化槽 (8ページ)

- 公共浄化槽については、住民へ復旧意向の確認を取れ、工事発注した1,061基については、復旧工事は概ね完了。
- 個人設置型浄化槽は、市町において1,671基の復旧補助申請(住民が申請主体)を受付し、復旧工事に着手済み。うち、復旧完了報告があるものが1,384基※→引き続き住民ニーズを踏まえ順次対応。
- ※工事業者からの復旧完了報告にはタイムラグがあるため、復旧完了したものの直近の基数が必ずしも全て反映されているわけではない。



地震により浮き上がった浄化槽(七尾市内の例)

## 4-5 液状化災害の再発防止対策 (10ページ)

- 石川県・富山県・新潟県等の広い範囲で、液状化による宅地被害が発生。
- 被災自治体における再発防止に向けた対策の検討に対する調査等の支援により、市町において、令和7年3月末までに液状化対策を含む復興計画を策定。順次、実証実験が進められ、早いところでは令和7年12月に対策工事に着手。
- (内灘町、かほく市、金沢市、羽咋市、高岡市、氷見市、射水市、新潟市) 液状化被害(内灘市街地)
- 引き続き、技術的助言等による支援を実施。市町において、地元住民の合意形成のもと、順次、実証実験や対策工事が進められる見込み。
- 金沢市、羽咋市、かほく市及び内灘町において液状化に伴い側方流動が生じ、土地境界と現況にズレが発生。
- 国土交通省、法務省、石川県、被災市町等を構成員とするプロジェクトチームを設置し(令和7年5月)、「土地境界再確定加速化プラン」をとりまとめ(令和7年9月(令和8年1月改訂))。
- 同プランに基づき、必要な予算や応援職員を確保。
- 被災市町において地籍再調査を実施中。引き続き、地籍調査事業による境界再確定に向けた調査を最短で令和8年度中に完了することを目指して取り組む。



液状化被害(内灘市街地)

## 4-6 港湾 (10ページ)

- 地盤の隆起や津波の襲来等により、甚大な被害が発生した能登半島地域では、応急復旧により港湾機能を一定程度確保し、輪島港での漁業の再開など地域のなりわい再開に貢献。
- 全ての港湾で本格的な復旧工事に現地着工。
- 令和6年12月に和倉温泉護岸の復旧・再整備に全面着工し、令和7年3月より工事を本格化。
- 和倉温泉護岸は、旅館の再建と歩調を合わせつつ、令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。
- 地盤隆起の影響を受ける輪島港は、令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。
- その他の港湾は、被災地の復旧及びなりわいの再建を支援する港湾利用を確保するため、段階的な復旧工事に取り組むとともに、完成した係留施設を最大限活用することにより、令和7年の取扱貨物量は速報値で被災前を上回る水準までに回復。
- 国による復旧工事のうち、主要係留施設については令和7年度末までに約6割が本格復旧しており、引き続き復旧工事を進め、令和8年度中の完了を目指す。



新たに製作した護岸の設置(和倉港海岸)

## 4-7 海岸 (10ページ)

- 甚大な津波被害があった宝立正院海岸では、国による権限代行により、令和6年4月までに大型土のう等による応急復旧を実施。
- 地元調整が整った地区から本復旧に着手し、令和7年9月までに全地区着手。
- 引き続き、背後の復興まちづくりと整合を図りつつ、珠洲市と連携して、令和9年度中を目標に全地区の本復旧を目指す。

## 4-8 漁港 (6ページ)

- 地盤隆起等のあった外浦地域16漁港のうち、復旧方針の定まった11漁港について順次本復旧に着手。なお、5漁港は復旧方針を協議中。
- 5漁港の復旧方針の決定を支援するとともに、復旧方針の定まった11漁港の伴走型の技術的サポートを重点的に行い、本復旧を加速。
- 地盤隆起のない地域では、仮復旧等により全ての漁港で陸揚が可能。
- 順次、本復旧に着手し、着工後概ね3年間で復旧工事の完了を目指す。



座礁し傾いた漁船

## 4-9 復興まちづくり (10ページ)

- 市街地の面的復興が必要な5市町11地区(※)において、令和8年3月までに、地区別の復興まちづくり事業の整備計画を策定し、一部地区では事業に着手済み。
- ※：輪島市(朝市通り周辺、門前、町野)、珠洲市(飯田、宝立、正院、蛸島)、能登町(白丸)、穴水町(中心市街地)、七尾市(和倉、御祓)
- 輪島朝市周辺エリアにおいて、土地区画整理事業等を実施。令和8年3月より地区内の道路工事等に着手し、一部の宅地について建築が可能となった。今後も順次、住宅や店舗の再建が可能となる範囲を拡大する。



輪島朝市周辺エリアでの工事

## 4-10 通信・放送 (11ページ)

- 通信・放送ともに、復旧は概ね完了
- 立入困難な場所については、一部サービスの本復旧が長期化する可能性があり、息の長い支援が必要。能登半島地震の教訓を踏まえ、インフラ強靱化や官民連携による「通信復旧支援士(仮)」の構想の実現に向けた調査を推進。令和7年7月7日に総務省から輪島市へ無線局設備を貸与し、臨時災害放送局が開局。



通信基地局の損壊

## 4-11 文教施設・文化財等 (12ページ)

- 文教施設
  - 補修復旧を行う奥能登53校のうち、19校が復旧完了。(令和8年5月31日時点)
  - 復旧予定の学校の多くは令和8年度中に完了予定。
  - 新築復旧を行う6校は、仮設校舎等にて授業を実施。本復旧の設計が完了したのから順次工事に着手。
- 文化財
  - 被災文化財の本格復旧に向けた災害復旧事業を実施。また、被災地における伝統行事や伝統芸能の継承等への支援を実施。
  - 【災害復旧事業の実績】：着手済47件(令和8年5月31日時点)



学校施設の被害



旧角海家住宅(重要文化財)